

令和6年2月14日  
名古屋税関

## 大麻の押収量が前年比約2.7倍に増加 航空機旅客からの不正薬物摘発件数が同7.5倍に増加 —名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和5年に名古屋税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

### 1. 不正薬物<sup>\*1</sup>の摘発状況

- 不正薬物は38件を摘発し、約27kgを押収
- 大麻は約3kg、約2万8千回の使用相当量を押収

不正薬物全体の摘発件数は38件(前年比44%減)、押収量は約27kg(同約39%減)と、摘発件数及び押収量ともに減少しました。

#### 【ポイント】

- ① 大麻については、摘発件数は16件(同約2.3倍増)、押収量は約3kg(同約2.7倍増)と、摘発件数及び押収量ともに増加しました。
- ② 覚醒剤については、摘発件数は8件(同68%減)、押収量は約18kg(同54%減)と、摘発件数及び押収量ともに減少しました。
- ③ 密輸形態別の摘発件数では、航空機旅客は15件(同7.5倍増)、国際郵便物は15件(同68%減)、商業貨物等は8件(同53%減)となっています。

\*1 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物<sup>\*2</sup>を指します

\*2 指定薬物とは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する指定薬物を指します

### 2. 金地金の摘発状況

- 金地金は10件を摘発し、約13kgを押収。

金地金の摘発件数は10件、押収量は約13kgと、ともに全増しました。

本件に関するお問合せ先  
名古屋税関 税関広報広聴室  
電話：052-654-4008  
e-mail:nagoya-somu-koho@customs.go.jp

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
		件	15	3	5	25	8
覚醒剤	g	13,157	2,188	7,283	39,205	17,921	46%
大麻	件	6	2	10	7	16	229%
	g	17	7	4,492	1,051	2,818	268%
大麻草	件	2	1	6	3	11	367%
	g	2	7	4,454	21	35	169%
大麻樹脂等	件	4	1	4	4	5	125%
	g	15	0	38	1,031	2,783	270%
麻薬	件	6	5	9	13	9	69%
	g	179,121	5,941	1,604	2,822	4,361	155%
	錠	0	5,971	9,809	3,949	200	5%
コカイン	件	3	3	1	-	-	-
	g	179,105	5,366	287	-	-	-
MDMA等	件	-	2	6	3	2	67%
	g	-	575	1,002	-	-	-
	錠	-	5,971	9,809	3,949	200	5%
ヘロイン	件	1	-	-	-	-	-
	g	2	-	-	-	-	-
ケタミン	件	2	-	1	4	2	50%
	g	14	-	298	2,764	1,300	47%
その他の麻薬	件	-	-	1	6	5	83%
	g	-	-	16	58	3,062	53倍
	錠	-	-	-	-	-	-
向精神薬	件	-	-	-	1	-	全減
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	301	-	全減
指定薬物	件	2	-	7	22	5	23%
	g	127	-	2,297	434	1,533	354%
合計	件	29	10	31	68	38	56%
	g	192,423	8,136	15,676	43,511	26,633	61%
	錠	0	5,971	9,809	4,250	200	5%
銃砲	件	-	-	-	-	-	-
	丁	-	-	-	-	-	-
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-

(資料2) 金地金の摘発実績

	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
		摘発件数	件	-	2	1	-
摘発数量	g	-	18,501	34	-	13,294	全増

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。  
 2. 税関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。  
 3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計、大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。  
 4. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
 5. 数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。  
 6. 令和5年の数値は速報値である。

(資料3) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年						前年比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
航空機旅客による密輸入	17	1	1	2	15	7.5倍	
国際郵便物を利用した密輸入	8	8	28	47	15	32%	
商業貨物を利用した密輸入	4	1	2	17	8	47%	
航空貨物	3	1	2	17	8	47%	
海上貨物	1	-	-	-	-	-	
船員等による密輸入	1	-	-	2	-	全減	
合計	29	10	31	68	38	56%	

(資料4) 摘発事例の紹介 (不正薬物)

事例① (3月に中部空港税関支署で摘発した事例)



フランス共和国来航空機旅客のキャリーケース内張りに隠匿された覚醒剤 2,985.7g を摘発

事例② (3月に中部外郵出張所で摘発した事例)



アメリカ合衆国来小包郵便物に隠匿された覚醒剤 2,917.5g を摘発

事例③ (6月に中部外郵出張所で摘発した事例)



ベトナム社会主義共和国来国際スピード郵便物に隠匿された麻薬 MDMA199 錠を摘発